

## 利用規約

当施設は、児童福祉法の趣旨に従って以下の内容で保育サービスを提供いたします。

### ○開園時間

月曜日～金曜日 7:00～19:00（延長保育 18:00～19:00）

土曜日 7:00～18:00

※標準時間 7:00～18:00 / 短時間 8:30～16:30

※短時間保育の場合、7:00～8:30、16:30～19:00は延長保育となります（平日）。

※延長保育は別途延長保育料がかかります。

延長料金 定期利用	料金(月額/単位 円)		
	0 歳児	1・2 歳児	3・4・5 歳児
標準時間:18:00～18:30	5,000 円	4,000 円	3,500 円
標準時間:18:00～19:00	7,000 円	6,000 円	5,000 円
短時間: 7:00～8:30	3,000 円	3,000 円	2,000 円
短時間: 16:30～19:00	3,000 円	3,000 円	3,000 円

定期利用以外の延長利用:15 分につき 200 円

### ○休園日

日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

その他非常災害・感染症蔓延時など特別な事情の場合、事前に保護者の方に連絡の上休園する場合があります。

### ○欠席・遅刻について

保育園を欠席する場合、または9:30を過ぎて登園する場合は、朝9:00までに園に連絡をお願いします。保護者の方がお休みの場合は、家庭での保育をお願いします。

また、兄弟が保育園を遅刻・早退・欠席する場合は、できるだけ兄弟一緒をお願いします。

### ○登降園について

・お迎えの方が変更になった場合は、もともとのお迎え予定だった方から、保育園までご連絡ください。今まで保育園にお迎えに来たことがない方については、身分証明書の提示をお願いすることがあります。

・小中学生の送迎は、安全確保の観点からお断りさせていただいております。

・お迎え時間が予定より遅くなる場合は、保育園まで電話連絡をお願いします。

・送迎の際の路上駐車は、近隣の方のご迷惑になりますのでおやめください。

駐車場や車送迎に関するトラブルは一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

・車内に兄弟のお子さんを置いたままの送迎は、危険ですのでおやめください。

### ○お子様の健康管理について

原則として登園前に37.5℃以上の熱がある場合は、保育園をお休みください。  
保育園は集団生活ですので、風邪や感染症はすぐに流行します。重症化した後では、長期にわたり保育園を休まなければならないこともありますので、早めの対応をお願いします。発熱時以外でも、下痢や嘔吐、発疹や咳・鼻水など体調不良の場合は、保育園に症状をご連絡の上、ご家庭で様子を見ていただくと助かります。

※保育中に37.5℃以上の発熱や下痢嘔吐などの体調不良がありましたら、保護者の方に連絡の上、お迎えを依頼することがあります。ご了承ください。

### ○アレルギーについて

食物アレルギーをお持ちのお子様は、アレルギー検査を受診し、保育園でお渡しする書類に医師からの記入をお願いします。医師の記入した「生活管理指導票」がない場合は、アレルギー除去はできません。  
尚、園内給食やおやつでは鶏卵の提供はありません。

### ○与薬について

お子様の薬は本来保護者の方に与えていただくものですので、保育園での与薬はご遠慮願います。医師と相談の上、朝晩2回等の処方にて対応いただくと幸いです。医師の処方した塗り薬など、どうしても保育時間内の与薬が必要な場合は、園指定の投薬依頼書に記入いただきますので、お申し出ください。

### ○乳幼児定期健診・予防接種について

市が行っている乳幼児定期健診や予防接種は必ず受けるようにしてください。  
予防接種を受けた後は発熱や体調の変化が見られる場合がありますので、できるだけお家で様子を見ていただくと助かります。  
健診や予防接種を受けた後は、園にお知らせください。

### ○園での健康診断について

入所時および年2回(春・秋)の内科健診、年1回の歯科検診を実施いたします。  
健診結果は保護者の方にお知らせします。健診日は事前にお知らせしますので、できるだけ登園いただくようご協力をお願いします。

### ○医療機関との連携について

園内で怪我をした場合等は、保護者の方へ連絡させていただき同意を得た上で、医療機関を受診する場合がありますのでご了承ください。

※提携する医療機関名(各施設異なる)

にれファミリークリニック

### ○退園、就労等の変更について

原則として1か月前までに園にご連絡ください。変更月の前月20日までに必要書類を提出していただく必要があります。退園の場合、最終日までに諸費用の精算を行ってください。その他、電話番号や住所、勤務先の変更などが生じた場合も、保育園にお知らせください。

### ○虐待等の禁止

本園では、園長が責任者となって園児の人権を擁護し、虐待の防止に努めます。園児の人権を尊重し、園児に身体的苦痛を与えたり、人格を辱める等の行為は致しません。また虐待が疑われる場合は、保護者との連携を密にすると共に、必要に応じて関係機関に通報することがあります。

### ○個人情報の取り扱いについて

転園・卒園の際などに、他園や小学校に個人情報を提供する場合があります。また市の要請に応じて、関係機関に情報を提供する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### ○加入傷害保険

当保育園では以下の通り保険に加入しております。

保険の種類;普通傷害保険・賠償責任保険

保険金額;死亡・後遺障害保険金 1 億円

入院保険日額 5000 円

通院保険日額 2500 円

賠償責任保険金 5 億円

## 感染症と登園の目安について

保育園は、たくさんのおともたちが長時間、集団で生活する場所です。  
もし感染症に罹患したら、保育園にすぐにご連絡いただきお休みいただくことで、  
広範囲や長期間にわたる流行を防ぐことができますので、ご理解ご協力をお願いします。  
回復後は、医師と相談の上、集団生活が可能なお状態になってからの登園をお願いします。  
登園時は、保護者の方による登園届をご提出ください。

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現の4日後まで	解熱後3日経過するまで
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度が最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
風疹（三日ばしか）	発疹出現の前7日からあと7日間	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発言してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	-	医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱・アデノウイルス（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性結膜炎（はやりめ）	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いので結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗生物質による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	-	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも陰性が確認されるまで
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間から数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	-	医師により感染の恐れがないと認めるまで

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているの で注意が必要）	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヵ月程度ウイルスを排泄している ので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹	-	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと